



一般質問通告書

佐野市議会議長 様

平成30年 11月29日	受理者印
午前 午後	2時12分 受理 

議会名	平成30年 第4回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 3番	氏名	菅原 達
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁		
大項目(質問項目) 中項目(質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1 若者のひきこもり支援の充実について (1) 早期支援の重要性と支援体制の充実について (2) 実態把握の取り組みについて (3) アウトリーチの取り組みについて	<p>① 10代から20代前半の若者を視野に入れた早期支援の重要性と支援体制の充実の必要性について、どのようにお考えか伺います。</p> <p>① 本年10月、会派で秋田県藤里町の社会福祉協議会の視察を行いました。藤里町は、「若者のひきこもり」問題に対し、「藤里方式」により目覚まし成果を挙げ全国の注目を集めてきた町です。「藤里方式」によると、ひきこもりの実態把握においては、「ひきこもりですか?」とか、「何か困り事は無いですか?」と聞いて回るのではなく、今後継続して訪問することが可能な方、つまり、訪問対象者を把握することを目的にしていたようであります。実態把握の目的からすると極めて合理的であり、大いに参考にすべきであると考えます。本市の実態把握の現状と課題を踏まえて、どのようにお考えか伺います。</p> <p>① 「藤里方式」によるひきこもりの方に対するアウトリーチにおいては、情報提供に徹し継続する中で対象者をつなぎ、支援につながっていったようであり、大いに参考にすべきであると考えます。本市におけるアウトリーチの現状と課題を踏まえて、どのようにお考えか伺います。</p>		

<p>(4) 居場所の必要性について</p> 	<p>① ひきこもりの実態の把握も含め、アウトリーチで支援につなげるためには、情報提供に徹することが重要であると共に、そのための前提条件として、前向きに受け止めることができ、かつ、安心感にあふれた居場所というのは、必要不可欠であると考えます。本市の居場所の現状と課題を踏まえて、どのようにお考えか伺います。</p>
<p>(5) 地域若者サポートステーションの利用促進について</p>	<p>① 現在のサポステの利用状況や認知度の状況を踏まえ、今後の利用促進について、どのようにお考えか伺います。</p>
<p>2 女性が活躍するまちづくりの推進について</p> <p>(1) 本市における女性の活躍の現状と課題について</p> <p>(2) 女性が活躍しやすい環境づくりについて</p>	<p>① 「女性活躍推進法」の施行後の動きも踏まえ、本市における女性の活躍の現状と課題について、どのようにお考えか伺います。</p> <p>① <u>ジェンダー・バイアスの解消について</u> 本市における、ジェンダー・バイアス解消に向け、どのような取り組みをされており、今後の課題をどのように認識しているのか伺います。</p> <p>② <u>「女性活躍・働き方改革」を行政が率先垂範することについて</u> 女性が活躍しやすい環境づくりを推進させるためには、行政が率先して「女性活躍・働き方改革」を推進すべきであると考えます。本市の行政における現状と課題を踏まえて、どのようにお考えか伺います。</p>

③ 土曜日の延長保育（夕方まで）の実施について
 この件につきましては、平成28年9月議会の一般質問におきまして、①ニーズ調査の結果から4割弱の方が定期的な利用を希望しており、さらに一時的な利用も含めると潜在需要はもっと高くなること。②潜在保育士などの多様なニーズをおさえることで、土曜の延長保育に限った特殊な勤務体系での保育士の確保につながる。③近隣市では殆ど又は半数などの公立保育園で既に実施していること。④そして、全ての園までは要望しておらず、1か所でも良いのでできる所から実施してもらいたい、といった趣旨の要望を致しましたが、一貫して「保育士不足から先ずは通常の保育を担う保育士の確保が優先である」といった答弁でした。
 そこで伺います。
 それから2年が経過しましたが、その後、状況に進展は見られたのでしょうか、伺います。

(3) 「日本女性会議2019さの」のレガシー（遺産）について

① 「女性が活躍するまちづくり」の推進を視野に入れた時に、日本女性会議開催のレガシーとして何を残すべきであるとお考えか伺います。

3 市営住宅の課題と対応について

(1) 入居の現状の課題と対応について

① 入居率の現状について
 市営住宅の入居率について伺います。

② 単身での申し込み条件の見直しについて

単身者の入居申し込みにおける年齢は、あくまで入居の優先度をはかるための指標にとどめるべきであり、60歳以上という年齢条件は撤廃又は大きく緩和をし、若い世代も含め空き室への入居を推進すべきであると考えますが、どのようにお考えか伺います。

(2) 米山住宅における生垣の維持管理の現状の課題と対応について

③ 家賃の柔軟な対応について

収入の大きな変動を生じた際の収入の認定及び家賃の決定については、都度変更申請に応じるか、申請に応じて家賃の減免措置をとる等、その時点の収入に基づく適切な家賃設定ができるよう、柔軟な対応をすべきであると考えます。現状を踏まえ、どのようにお考えか伺います。

④ 共益費の負担軽減について

共益費は家賃同様、入居を希望する際の判断材料となる性格上、本来契約時のまま固定化されるべき費用であると考えます。しかも、電気代や水道代などの変動要因に加え、入居世帯数の減少により負担増となっている現状を踏まえると、管理者による適正な維持管理のもとで固定費用とし、入居者の負担軽減に努めるべきであると考えますが、どのようにお考えか伺います。

① 「佐野市営住宅等指定管理業務仕様書」によると、「指定管理者は、善良な管理者の注意をもって市営住宅及び共同施設の維持管理を行い、その機能と環境を良好に保ち、入居者が快適に利用できるよう努めること」とあります。

この文言の解釈を踏まえると、米山住宅における生垣の剪定維持管理については、広大な管理面積を有し高額な委託料が掛かるために担い手不足の中で一部の高齢者が過重な労働に苦慮されている現状に鑑み、また作業の安全性にも配慮をし、指定管理者がこれを担うべきであると考えますが、どのようにお考えか伺います。